

## §2 市政・区政への参画

このコーナーでは、区民のみなさんに市政・区政へ参画していただいている取組を紹介します。

### 1. 平成 29 年度第 3 回淀川区区政会議（全体会議）を開催!!

12 月 4 日（月）に平成 29 年度第 3 回淀川区区政会議（全体会議）を開催しました。10 月に委員改選して約半数の委員が新任となり、改選後の委員構成で初の開催となりました。



開会時は議長・副議長席は選出前のため空席です。

まず、最初に議長・副議長の選出があり、議長には福岡委員（西中島地域推薦）、副議長には牧委員（木川南地域推薦）が選出されました。



選任後の挨拶をする福岡委員（中央）と牧委員（右）。

#### (1) 平成 29 年度淀川区運営方針中間振り返り及び改定について

#### (2) 淀川区将来ビジョン 2022（素案）について

#### (3) 2018（平成 30）年度淀川区の区政運営（運営方針・予算）について

新議長の進行により、最初の議題に入り、平成 29・30 年度の運営方針、新しい将来ビジョンについて、事務局より説明しました。

平成 29 年度の運営方針は進捗状況と今後の対応について、淀川区の新たな将来ビジョン及

び平成 30 年度の運営方針については、これまで区政会議等でいただいたご意見への対応方針について説明し、委員のみなさまからご意見をいただきました。

運営方針や将来ビジョンはいただいたご意見を参考に内容を調整し、今後の区政会議で改めてお示しさせていただく予定です。



#### (4) もと淀川区役所跡地について

最後の議題として、もと淀川区役所跡地の活用についての進捗状況を報告しました。

現在、跡地活用の公募に向けた公募条件の検討を行っていることから、具体的な公募条件設定のために事業者の意見を募集するマーケット・サウンディングを行っており、その内容と今後のスケジュール等について説明しました。



また、会議の最後に、淀川区独自事業であるヨドネル（子どもの睡眠習慣改善支援事業）が、厚生労働省主催の「第 6 回健康寿命をのばそう・アワード」で子ども家庭局長賞自治体部門の優良賞を受賞したことも紹介しました。



## 2. 平成 29 年度淀川区子ども教育会議を開催（第 2 回）

新任委員を迎え顔ぶれも新たに、12月18日、第2回の会議を開催しました。

議題「平成 30 年度教育支援関係事業について」では、区の次年度に向けた検討状況を説明。学力向上のための楽しいアイデアが飛び出し、ワクワクする場面も。

議題「ヨドネル」では、厚生労働省「第 6 回健康寿命をのばそう!アワード」子ども家庭局長賞自治体部門優良賞の受賞報告を行い、この事業を支えてくださった委員の皆様に感謝の気持ちをお伝えしました。

議題「子ども見守り放送」では、区民アンケートの結果や区に寄せられたご意見を紹介。子どもの安全を守るため、区民の皆様に一層のご理

解とご協力を得られるようお願いを込め、熱い議論が繰り広げられました。

また、議題「分権型教育行政にかかる情報提供」では、教頭など学校管理職・教員業務の負担軽減という課題に対し、保護者・地域住民として協力できることは是非やりたいという心温まる意見もいただきました。ここから実現する区の教育施策に、今後も乞うご期待!

【問合せ：4 階 41 番 市民協働課 ☎6308-9415】



## 3. 淀川区健康づくり推進協議会(ほほえみ会)

「ほほえみ会」は、昭和 61 年に健康講座の修了者会として設立、「活動的な 85 歳をめざした地域の健康づくり」を目的に活動を続けています。

今年度会員数は 100 名で、区内の各地域から役員を選出し、月に 1 回意見交換会を開催し、情報交換を行っています。



活動内容は介護予防や認知症予防をテーマに、研修会や歩育を開催、各地域では会員の先導で体操や小物作りを行い、「いきいき百歳体操」にも参加しています。

区保健福祉センターの健康づくり事業への協力もしています。子育て中からの「がん」予防について啓発をしています。1 歳 6 ヶ月児健診会場では母親を対象に乳がん自己検診法を紹介、各種健康講座にも積極的に参加しています。

また、「いきいき百歳体操を展げる講座（健康づくり展げる講座）」では受付のお手伝いや会の活動の紹介を行いました。今年度初開催の「いきいき百歳体操ボランティア交流会」にも参加、意見交換しました。

今後も、色々な催し物や活動を通じ、健康の輪ほほえみの輪を広げていきたいと思います。自宅で何かしたいけど何をしたらいいのやら…と思っているあなた！ほほえみ会に入会して健康づくりしませんか？



### 【ほほえみ会に入会するには】

区で開催される「健康づくり展げる講座」を所定回数受講し、修了することが必要です。興味をもたれた方は、是非ご参加ください。

【問合せ：2 階 21 番 保健福祉課(健康相談) ☎6308-9968】